

クラウド通訳サービス 利用規約

株式会社ケイ・オプティコム

第1章 総則

(本規約の適用)

第1条 本規約は、株式会社ケイ・オプティコム（以下、「当社」といいます。）が提供する「クラウド通訳サービス」（以下、「本サービス」といいます。）の利用について定めま

す。
2 本サービスの契約者（第5条にて定義）、および本サービスを利用する者（以下、「利用者」といいます。）は、本規約を誠実に遵守するものとします。

(本規約の範囲、変更および通知)

第2条 本規約は、契約者および利用者と当社との間における本サービスに関する一切の
関係に適用します。

2 当社が本サービスの円滑な運用を図るため、必要に応じて契約者および利用者に対し
て通知する本サービスの利用に関する諸規定等は、本規約と同等の効力を有するものと
します。

3 当社は、本規約を契約者および利用者の承諾を得ることなく、必要に応じて変更する
ことがあります。本規約を変更した場合、当社は次項に定めるところに従って、契約者お
よび利用者へ通知します。本規約の変更は、契約者および利用者へ通知された時点で効力
が生じるものとし、それ以前の規約はその時点で効力を失います。

4 当社から契約者および利用者への通知は、本規約に別段の定めのある場合を除き、W
e bサイトに掲載する等、当社が適当と認める方法により行われるものとします。

5 当社が行う通知は、当社が契約者より最後に申告を受けた宛先に発信するものとしま
す。

(用語の定義)

第3条 本規約において、次の用語は、それぞれ以下の意味で使用します。

クラウドワーカー	本サービスにて、在宅等で通訳業務等に従事する者
事業者	法人（当社が法人と認めたもの。地方自治体を含む。）
通訳対象者	契約者または利用者が本サービスを利用して、会話する者

第2章 利用契約

(利用申込)

第4条 本サービス利用の申込は、申込を希望する者（以下、「申込者」といいます。）が当社所定の申込方法にて行うものとします。

2 本サービスの利用契約の締結資格を有する申込者は、事業者に限られます。

3 当社は、申込者が申込前に本規約の内容を確認し、申込を行うに際しては本規約の内容を承諾したものとみなします。したがって、本サービスの利用に際しては本規約が適用されるものとし、申込者は本規約の内容を承諾していないことを主張して、その適用を拒否することはできません。

(契約成立)

第5条 契約は、第4条の申込が行われ当社が承諾することにより、成立するものとします。

2 前項の承諾は、当社が定める基準により申込を承諾した者（本規約において、「契約者」といいます。）へ当社から通知を発した時点とします。

3 当社が承諾した日を契約日として取り扱います。

4 当社は、当社所定の手続きに則り、申込に対して審査を行います。審査の結果、以下の各号いずれかに該当すると当社が判断した場合、申込をお断りする場合があります。

(1) 申込者が当社所定の申込方法に従わない場合

(2) 申込者が事業者であると認められない場合

(3) 申込者が当社の他のサービスにおける規約違反等に該当する、または該当していた場合

(4) 申込の際の申告事項に、虚偽の記載が判明した場合

(5) 申込者が申告したメールアドレス等の連絡先が不通であった場合

(6) 申込者への本サービスの提供により、当社に業務上または技術上の問題が生じる、または生じるおそれのある場合

(7) 申込者が過去に本規約の違反等がある場合

(8) 申込者が法令により禁止されている行為もしくは公序良俗に反する行為を行う、または第三者にこれを行わせるおそれがある場合

(9) 申込者が反社会的勢力である場合、または反社会的勢力に関与しているおそれがある場合

(10) その他当社が不相当と判断した場合

5 利用契約締結後であっても、契約者または利用者が上記各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により、本契約を解除する場合があります。その際、当社は契約解除によって発生した損害を一切賠償しないこととします。

6 本サービス提供の開始日（以下、「サービス開始日」といいます。）は、本条第2項の

通知に記載するものとします。

(契約内容の変更)

第6条 契約者は、契約内容に変更が生じた場合、速やかに当社所定の方法によりその旨を当社に申告するものとします。

2 当社は、前項の申告があったときは、第5条の規定に準じて取り扱うものとします。

第3章 サービス

(サービス内容)

第7条 本サービス内容は、以下のとおりとします。

(1) 本サービスは、利用者および通訳対象者が、本サービスを利用する際、当社が用意するアプリケーション（以下、「本アプリ」といいます。）を利用し、当社が提供する言語の範囲において、利用者および、通訳対象者ならびにクラウドワーカーでの3者間の通話（以下、「3者通話」といいます。）を行うことを基本とします。クラウドワーカーは日本語を外国語に、外国語を日本語に通訳して利用者および通訳対象者に伝え、それに付随するサポートを行うものとします。なお、利用者は通訳対象者に、本サービスを利用させることができるものとします。ただし、この場合、利用者は通訳対象者に、本規約第27条に定める損害賠償義務、第29条に定める同意義務等、本規約に基づき自己が負担する義務と同一の義務を負担させるものとします。

(2) 前号「通訳」は、一般に日常会話として行われる程度のものとし、専門用語を含む内容、事前知識がないと把握が容易でない内容等、一般に日常会話として行われる程度を超えると当社が判断する場合は、対応しないことがあるものとします。

(3) 前々号「サポート」は、当社が予め用意する情報、およびクラウドワーカーがインターネット検索等により容易に取得できる情報の提供に限ります。契約者および利用者がこの情報を用いて行う一切の行為に関して、当社は何ら責任を負うものではありません。

(4) 本サービスの提供時間は、別表（第1表 提供プランおよび提供時間）のとおりとします。

(5) 本サービスは、提供プラン内において回数無制限で利用できますが、1回の通話時間は15分を上限とします。

(6) 契約者および利用者は、同時間に本サービスの利用が集中すると、つながりにくい状況が発生する可能性があることをあらかじめ承諾するものとします。

(7) 本サービスのその他詳細は、当社Webサイトに記載するものとします。

2 当社は、当社の責任と負担により善良なる管理者の注意をもって、本サービスを維持・運営するものとします。契約者および利用者は、以下の条件を遵守するものとします。

(1) 本サービスは、1アカウントにおいて、同時に複数利用を出来ないものとします。

(2) 契約者および利用者は、当社より提供された本サービスを当社に事前の承諾なしに第

三者へ譲渡、貸与、または担保供与等してはならないものとします。

(サービスの利用環境)

第8条 本サービスは、本アプリをインストールした端末において利用できるものとします。

2 契約者および利用者は、自己の責任において、端末および本アプリを利用可能であるものとし、本サービスの利用環境として当社が指定する要件をみたすものとします。

3 本サービスは、契約者または利用者が自らの費用で準備したインターネット回線および端末に対して、当社が提供するものとします。したがって、以下の各号に該当する事項は本サービスの対象外であり、当社はいかなる責任も負わないものとします。

(1) 本サービスを利用するために必要なインターネット回線（付帯する機器等を含みません。）および端末の維持・管理

(2) 以下の各事由による本サービスの中断・障害からの復旧

(a) 前号のインターネット回線や端末等の機器・設備に起因する中断・障害

(b) 利用者の不適切な使用、その他契約者または利用者の責に帰すべき事由に起因する中断・障害

(c) 第三者の故意または過失に起因する中断・障害

(d) 停電、火災、地震、労働争議等の契約者および利用者、または当社いずれの責にも帰さない中断・障害

(サービス内容の変更)

第9条 本サービスの範囲およびその機能仕様は、当社が契約者および利用者の了承を得ることなく変更することができるものとし、契約者および利用者はこれを承諾するものとします。

(サービス提供の中断)

第10条 当社は、本サービス用設備等の定期メンテナンス、バージョンアップを含むアプリケーションのメンテナンス等を実施するために、事前通知の上、本サービスの提供を中断することができるものとします。

2 次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者および利用者への事前通知をすることなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。

(1) 本サービス用設備等の故障により保守を行う場合

(2) 運用上または技術上の理由でやむを得ない場合

(3) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合

(サービス利用の中止)

第11条 当社は、契約者、利用者または通訳対象者が次の各号に相当すると判断される場合、契約者および利用者に対してその是正を求めることができ、契約者および利用者が是正しない場合、契約者および利用者に対し直ちに本サービスの利用を中止することができるものとします。ただし、この件に関して、契約者および利用者は、当社に対していかなる損害賠償請求もできないものとします。

(1) 犯罪に該当するおそれがあると判断される場合、および犯罪行為を誘発する可能性がある場合

(2) 条約、法令、通達等に違反する、および違反するおそれがある場合

(3) 不公正な競争となる、およびそのおそれがある場合

(4) わいせつ、賭博、暴力等の公序良俗に反するおよびそのおそれがある場合

(5) 不適切な表現を含む、およびそのおそれがあると当社が判断した場合

(6) 性別、民族、人種等による差別を助長する、およびそのおそれがある場合

(7) 個人、法人を問わず他人の著作権その他の権利を侵害する、およびそのおそれがある場合

(8) 個人、法人を問わず他人の名誉または信用を毀損、誹謗中傷する行為、およびそのおそれがある場合

(9) 契約者または利用者および第三者に被害が及ぶおそれがある場合

(10) 契約者または利用者および第三者の重大な生命の危険に関わる、およびそのおそれがある場合

(11) 金銭、金銭保証における代理の依頼等、契約者または利用者および第三者に多大な損害が発生するおそれがある場合

(12) 利用者および通訳対象者が会話を継続できる状態でないとクラウドワーカーが判断した場合（酩酊状態、興奮状態等）

(サービス提供の停止)

第12条 当社は、契約者または利用者が次のいずれかに該当する場合には、何らの責任も負うことなく、その契約者による本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。

(1) 契約者が契約に関して、当社に虚偽の事項を通知したことが判明した場合

(2) 支払期日を経過してもなお、利用料金が支払われない場合

(3) 破産手続き開始または再生手続き開始の申立てがあった場合

(4) 本サービスを正当な事由もなく長時間の利用をしたり、同様の繰り返し利用を過度に行ったり、または不当な義務を強要したり、威嚇等をもって嫌がらせ、恐喝もしくは脅迫に類する行為等を行うことで、当社の業務に支障をきたした場合

(5) 申込時に申請した利用目的に沿わない利用があった場合

(6) 前各号のほか本規約上の義務を現に怠りまたは怠るおそれがある場合

2 当社は、前項の規定により本サービス提供の停止をするときは、あらかじめその理由、利用停止をする日および期間または停止を解除する条件を契約者に通知します。ただし、緊急でやむを得ない事情がある場合は、当社はこの責を負わないものとします。

3 前項の場合において、その利用中に係わる契約者の一切の債務は、本サービス提供の停止があった後においても、その債務が履行されるまで消滅しないものとします。

第4章 契約期間

(契約期間)

第13条 本サービスの契約期間は、契約日から、契約者が解約の申込をし、当社がその解約を承諾した日の属する月の末日とします。

2 第5条に定める申込による契約成立以降、サービス開始日の翌月1日を起算日として、1ヶ月間を料金の請求単位（以下「料金月」といいます。）として計算します。

3 本契約期間終了時の措置については第8章解約に従います。

第5章 料金

(料金)

第14条 本サービスの利用料金は、契約時の「初期費用」および毎月の本サービスの「月額利用料」の合計額に消費税等相当額を加えた額とします。なお、金額については別表（第2表 初期費用、第3表 月額利用料）のとおりとします。

2 本サービスの利用料金は、当社の都合により変更できるものとし、変更がなされる場合には、当社が定める方法に従い、契約者に対して速やかに通知するものとします。

(料金の計算方法)

第15条 初期費用とは、契約者に対し、本サービス提供に必要な事務手数料です。

2 月額利用料とは、本サービス開始以降、契約者および利用者が本サービスを利用するための料金です。

3 初期費用は、契約者が当社へ月額利用料を初めて支払う際に、月額利用料と合算して当社が契約者に対し請求します。

4 月額利用料は、第13条第2項に定める料金月につき1回、当社は契約者に対して請求します。

第6章 支払い

(料金の支払い)

第16条 利用料金の支払いに関しては、月末締め翌月末払いとし、当社が発行する請求書に基づき支払うものとします。

2 契約者は、次項の支払い方法により定める期日までに支払いを完了するものとし、期日に支払いが確認出来ない場合、当社は、第12条の規定に基づき、契約者に対しサービスの提供を停止することができるものとし、

3 契約者は、当社が指定する期日までに当社が定める方法により、当社が指定する金融機関等において、支払うものとし、ただし、振り込み手数料は契約者の費用とし、なお、当該期日が金融機関等の休業日である場合は、その前日までに支払うものとし、

4 これらの支払済みの料金は、事由の如何を問わず、一切返金出来ないものとし、

5 支払期日が経過しても請求額の支払いがない場合、当社は支払期日の翌日から完済まで年率14.5%の支払遅延利息を、契約者に請求できるものとし、ただし、支払い期日の翌日から10日以内に請求額の全額が支払われた場合はその限りではありません。

6 当社から契約者に、事実と異なる請求がなされた場合、その支払請求を訂正のため契約者が当社に請求書を返付した日から訂正されたものを契約者が受理した日までの期間に相当する日数は、前項の支払遅延利息の対象期間に算入しないものとし、

7 当社は、本サービスの利用料金について領収書は発行しないものとし、

第7章 契約者および利用者の義務

(利用環境の維持責任)

第17条 契約者および利用者は、本サービスの利用に支障をきたさないように、インターネット回線および利用端末を正常に稼動するように整備し、第8条に定義する環境を維持するものとし、

2 契約者は、利用者に対し、本規約を同意させ、本規約の違反およびそのおそれのある行為を抑止する責を負うものとし、

(アカウントの管理責任)

第18条 契約者は、本サービスの利用に必要なアカウントID、パスワード等を当社から提供されるものとし、契約者および利用者は、これを契約者および利用者の責任で管理し、契約者および利用者以外の第三者に開示・提供しないものとし、

2 当社の故意または過失によらないアカウントID、パスワード等の漏洩、または使用上の誤りにより損害が生じても、当社は一切責任を負わないものとし、

3 契約者および利用者は、前項により当社に損害が生じた場合は、これによって生じた一切の損害を当社に賠償する責任を負うものとし、

第8章 解約

(解約手続き)

第19条 契約者は、当社に対し、当社が定める方法により、解約の申込を行うものとし、

2 解約日は、契約者が解約の申込をし、当社が承諾した日の属する月の末日とします。

(当社による解約)

第20条 当社は、第12条の規定により本サービスの提供停止を受けた契約者が、当社から期間を定めた催告を受けたにもかかわらず、その事由が解消されない場合には、当社が定める方法により通知することで、直ちに解約することができるものとします。

2 当社は、契約者または利用者が第12条第1項の事由に該当し、当社の業務の遂行に支障があると当社が判断した場合、当社が定める方法により通知することで、直ちに解約することができるものとします。

3 前項の規定により解約された場合、契約者は、本サービスの利用に係わる一切の債務について、当然に期限の利益を喪失し、残存債務の全額および損害賠償等により清算されるべき金額を当社へ直ちに支払うものとします。

4 本条による解約において、契約者は、当社が解約を指定する日の属する月までの月額利用料(解約月の月額利用料満額を含む)を、当社が指定する期日までに一括で支払うものとします。本項の取り決めは前項の効力を妨げるものではありません。

(サービス利用終了時の措置)

第21条 解約により本サービスの利用を終了した場合、契約者および利用者は、解約日の翌日から本サービスを一切利用できないものとします。

2 契約が終了した場合、第19条第2項に定める解約日を経過してなお本サービスに登録されているデータ等は、全て当社の判断において削除できるものとします。

3 第20条の事由により解約された場合、契約者は第20条の定めに従うものとします。

第9章 雑則

(サービス提供の終了)

第22条 当社は、次の場合には、本サービスの一部または全部を終了することがあります。

(1) 経営上、技術上等の理由により本サービスの一部または全部の適正かつ正常な提供ができなくなり、本サービスの運営が事実上不可能になったとき

(2) その他の理由で本サービスの一部または全部を提供することが適当でないとき当社が判断したとき

2 前項に該当する場合、当社は本サービスの契約者および利用者にあらかじめ本サービスを終了する時期等を通知します。その通知については、当社が適当と判断する方法により本サービスの契約者および利用者に対して通知します。

3 当社は、第16条第4項に定めるように、契約者が当社へ支払済みの料金は事由の如

何を問わず、一切返金出来ないものとします。

(機密情報)

第23条 契約者および利用者ならびに当社は、本サービスの利用により、知り得た相手方の販売上、技術上またはその他の業務上の秘密（本契約の内容、本サービスの機能仕様の内容等を含みます。）を本サービス利用のためにのみ使用するものとし、相手方の承諾なしに第三者に公表または漏洩しないものとします。ただし、法令により情報の開示を求められた場合は、相手方に書面による通知のうえ、開示することができるものとします。

2 以下各号の情報は、本条の秘密に該当しないものとします。

- (1) 既に公知の情報および開示後受領者の責めによらず公知となった情報
- (2) 本サービスにより知り得た情報に依存せず、独自に開発・発見した情報
- (3) 正当な権利を有する第三者から、秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

(個人情報の保護)

第24条 本サービスの契約、運営のために当社が取得した契約者および利用者の個人情報は、当社の責任と負担により善良なる管理者の注意をもって、取り扱うものとします。なお、本サービスの提供にあたり取得した個人情報の利用目的については、当社が公開するプライバシーポリシーにおいて定めます。

(事例)

第25条 当社は、契約者および利用者が本サービスを利用した結果や感想を、機密情報を除き、当社Webサイトに事例として紹介できるものとします。

(譲渡禁止)

第26条 契約者および利用者は、当社の事前承諾を得ることなく、契約上の地位、権利および義務の全部または一部を、第三者に貸与、譲渡または担保提供等をしてはならないものとします。

(損害賠償)

第27条 契約者または利用者が本規約の違反により当社に損害を与えた場合、契約者または利用者は、当社に生じた損害を賠償する責任を負うものとします。

2 契約者または利用者が本サービスの利用により第三者に対し損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の費用と責任でこれを解決し、当社にいかなる費用と責任を負担させないものとします。

3 当社は、第9条による本サービスの全部もしくは一部の変更、追加または廃止につき、何ら責任を負担しないものとします。

4 当社は、第22条による本サービスの終了につき、何ら責任を負担しないものとします。

5 当社は、当社が故意または重過失である場合を除き、本サービスの利用により生じる結果について、契約者および利用者その他いかなる者に対しても、本サービスの不具合・故障、第三者による本サービスへの侵入、商取引上の紛争、その他の原因を問わず、責任を負担しないものとします。

6 本サービスによって提供される通訳の内容により、契約者または利用者が損害を被った場合、当社および当社のクラウドワーカーが損害賠償責任を負うことはないものとします。

7 当社が契約者または利用者に対し損害賠償責任を負う場合、当社が負担する賠償金の金額は、直接かつ現実に生じた損害を賠償するものとし、損害が生じた月に契約者が当社に支払った本サービスの月額利用料を上限とします。

(分離性)

第28条 本規約のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は、継続して完全な効力を有するものとします。

(利用情報の取り扱い)

第29条 契約者および利用者は本条各号の定めに従い、本サービスに関する情報（以下、利用情報といいます。）の取り扱いに同意したものとします。

(1) 利用情報とは、利用場所、位置情報、利用時間、頻度、通訳内容等個人情報を含まない情報のことをいいます。

(2) 利用情報は、本サービスの円滑な運営、本サービス改善のための分析、新サービスの開発・研究のために用います。

(免責事項)

第30条 当社は、本サービスの内容および本アプリについて、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関する保証を含め、いかなる保証も行わないものとします。

2 当社は、契約者が準備し使用する携帯通信端末およびソフトウェアについて一切動作保証はいたしません。

3 本サービスの品質は、契約者の携帯通信端末、および契約者または利用者が本サービスの設備への接続に用いる通信回線の速度等に影響されます。当社は本サービスにおける品質に関しては、理由の如何を問わず一切の保証しないものとします。

(紛争の解決)

第31条 契約者および利用者とは当社の間における一切の訴訟については、大阪地方裁判

所または大阪簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2 本規約の成立、効力、解釈および履行については、日本国法に準拠するものとします。

(信義誠実義務)

第32条 本規約に定めのない事項について紛議等が生じた場合、双方誠意をもって協議し、できる限り円満に解決するものとします。

別表

第1表 提供プランおよび提供時間

プラン名称	提供時間	月間利用時間
20分プラン	9:00-21:00 (日本時間 ※平日、休日問わず)	20分を上限にご利用可能
60分プラン	9:00-21:00 (日本時間 ※平日、休日問わず)	60分を上限にご利用可能
使い放題プラン	9:00-21:00 (日本時間 ※平日、休日問わず)	上限無くご利用可能

第2表 初期費用

アカウント数	初期費用
1～10アカウント	10,000円(税抜)
11～20アカウント	20,000円(税抜)
21～30アカウント	30,000円(税抜)
31アカウント以上	以降、10アカウントごとに10,000円(税抜)を加算するものとします。

※アカウントを追加する場合は、追加するアカウント数に応じて初期費用と同等の額を支払うものとします。

第3表 月額利用料

プラン名称	月額利用料(1アカウントごと)
20分プラン	2,000円(税抜)
60分プラン	5,000円(税抜)
使い放題プラン	12,000円(税抜)

以上

制定 平成29年1月23日

改定 平成30年3月16日